

序章 問題の所在と分析の視点

著者	宇佐見 耕一, 菊池 啓一, 馬場 香織
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	626
雑誌名	ラテンアメリカの市民社会組織 : 継続と変容
ページ	3-38
発行年	2016
章番号	序章
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00049439

序 章

問題の所在と分析の視点

宇 佐 見 耕 一・菊 池 啓 一・馬 場 香 織

はじめに

歴史的にみてラテンアメリカの国家は、寡頭支配体制以降、それに反発する多階級的支持基盤をもって発足したポピュリスト政権下での国家、あるいは軍政を典型とした権威主義的体制下の国家を経て、1970年代末以降には多くの国で民主主義体制に移行した。他方、市民社会組織も19世紀末から労働組合が域内で結成され始め、権威主義体制下では人権を求める組織が運動を展開し、民主主義への移行以後は多様で多数の市民社会組織の活動がみられるようになった。さらに経済政策も第2次世界大戦後は、国家介入型の輸入代替工業化政策が域内諸国で広範に採用されていたのに対して、1980年代経済危機を契機に、1980年代から90年代にかけて市場機能を重視する新自由主義経済政策が採用されている。

21世紀に入りラテンアメリカ諸国、とくに南米では多くの左派政権が成立した。そのいくつかはエクアドルのコレア (Rafael Correa) 政権のように都市中間層の市民運動、ボリビアのモラレス (Evo Morales) 政権のように先住民運動、またブラジルのルーラ (Luiz Inácio “Lula” da Silva) とルセフ (Dilma Rousseff) 政権のように労働運動など市民社会組織の活動を中心的な支持基盤としている政権がある (Castañeda 2006)。他方、アルゼンチンのキルチネル (Néstor Kirchner) とフェルナンデス (Cristina Fernández de Kirchner) 両政

権（2003年5月～2007年12月・2007年12月～2015年12月）与党のペロン党は、労働組合を最大の組織的な支持基盤としており、キルチネルとフェルナンデス両政権になり社会運動との関係も強めている。またメキシコのペーニャ＝ニエト（Enrique Peña Nieto）政権与党の制度的革命党（Partido Revolucionario Institucional: PRI）は、伝統的に労働組合や農民組合と関係が深く、コーポラティズムの形態が明確にみられたことが知られている。

このようなラテンアメリカにおいて歴史的変容を遂げてきた経済、国家および市民社会組織が、21世紀になっていかなる関係性をもっているのかを明らかにすることが本書の目的である。とくにラテンアメリカ政治研究では、民主化が進んだ1980年代以降、市民社会あるいは市民社会組織の政治的重要性が注目されるようになった（Oxhorn 2012, 249）。そのため本書では、21世紀になり15年が経過した現在における利益媒介システムあるいは政策形成過程としての国家と市民社会組織、あるいは民主主義と市民社会組織の関係性を考察し、その特性を明らかにしたい。

第1節 問題の所在

1. ラテンアメリカにおける市民社会はどのようにとらえられるか

市民社会に関する議論は、欧米を対象として同地域において盛んに議論されてきた。たとえばハーバーマス（Jürgen Habermas）は、「自律的な公共圏は意見形成をおこなう結社（アソシエーション）を中心としてその周辺にたちづくられうる」（ハーバーマス 1994, xxxix）と述べ、公共圏（public sphere）は自律的であり、さまざまなアソシエーションにより構成されるとする。彼は、こうした諸組織は市民社会の制度的核心をなすとも述べており、その意味で公共圏と市民社会はほぼ同義と考えられる。スコッチポル（Theda Skocpol）もハーバーマスと類似した市民社会概念を米国社会の歴史

の中に見出し、その変容が米国における市民社会の弱体化を示しているとする（スコッチポル 2007）。また、非民主主義体制から民主主義体制への移行を研究し、民主化以降の市民社会の機能の変化に注目したリンス（Juan J. Linz）とステパン（Alfred Stepan）は、市民社会を「国家から相対的に自律し、自主的に組織されたグループ、運動や諸個人が、さまざまな価値を結びつけ、組織を形成し、それらの利益を促進しようとする領域」（Linz and Stepan 1996, 7）と定義している。

こうした欧米で定義された自律的な市民社会概念に対して、ラテンアメリカを研究する研究者のなかでは、ラテンアメリカにおける市民社会は、市民社会のいわゆる欧米的な定義と内容を異にするとの主張がみられる。ダグニーノら（Dagnino, Olvera y Panfichi 2006）は、ラテンアメリカにおける市民社会の内部は、異なる文化や政治的伝統が共存しており、多様であるとする。そこでは参加的・民主的なものがある一方で、クライエンテリズム的・コーポラティズム的・権威主義的なものがあると主張している。もっとも市民社会の内部が一様でないとする見解は、欧米の市民社会論のなかにもみられる。フレイザー（Nancy Fraser）によると、ハーバーマスによる「ブルジョワ的」市民社会像は、市民社会内部における格差構造を考慮しておらず、公共圏をただひとつと考え、複数の公共圏が存在する可能性を排除していると批判しており、市民社会の内部に種類の異なる要素が共存しているとの主張をしている（フレイザー 2003）。これらの議論は、市民社会そのものの定義に関して、「普遍的」な定義がラテンアメリカの市民社会に関係した分析にどの程度適しているのかという問いを投げかけている。

2. ラテンアメリカにおける国家と市民社会

市民社会と国家との関係の歴史的な推移に関しても、市民社会の定義と類似の議論がみられる。マーシャル（Thomas Marshall）は、1950年に発表した著作で市民権（citizenship）を市民的（civil）権利、政治的（political）権利そ

して社会的 (social) 権利から構成されるものとし、イギリスにおいてそれぞれ18~20世紀にかけて歴史的に確立されてきたことを提示している (Marshall 1992, 28-17)。他方ベック (Ulrich Beck) らは、現代社会を工業化とともに確立した近代が近代化の進行により影響を受ける「再帰的近代化」という視点を提示し、それにより近代性が徹底した新たな社会が出現したとする (ベック・ギデンズ・ラッシュ 1997, 11-13)。欧米における市民社会論は、ここに挙げたような欧米社会の歴史的発展に関する認識を基に展開されたといつてよい。ギデンズ (Anthony Giddens) は、そうした近代性が徹底した社会には、その再帰性に付随する未来志向的考えが内包されており、そのなかに徹底した社会参加や社会運動等の市民社会の活動領域が拡大する可能性を見出している (ギデンズ 1993, 192-202)。

他方、ラテンアメリカを対象とする研究者のなかでは、ラテンアメリカにおける市民権が欧米とは異なる過程で形成され、それゆえ異なる性質をもち、特有の国家や経済との関係をもっていたとの主張がある。たとえばガレトン (Manuel Garretón) は、1930年以降の市民社会と国家と市場の関係が以下のように推移したと論じている。1930年代から70年代までのラテンアメリカでは、それ以前の寡頭支配層のような支配的セクターはなく、残存した寡頭支配層、ブルジョワ、中間層、労働者の不安定な調整のなかで開発、近代化、統合や自立をめくり集合行為がなされてきた。その後の軍政期・権威主義体制の下では、集合行為はより自己保全的になり、そこでの中心的テーマは生命と人権であった。さらにその後の民主政権と経済のグローバル化した状況の下では、近代化に基づく集合行為が市場原理により否定される一方、市民権・参加・社会資本を重視する視点から国家や政治も批判されるようになった。他方で、市場や個別的・コーポラティズム的立場から社会の崩壊を回避するために、国家や代表民主制度を強化しようとする考え方も出現しているとする (Garretón 2001)。また、第2次世界大戦後のラテンアメリカにおける市民権の拡大は、上から選択的に制定されたものであったとする見方もある (Oxhorn 2011)。

国家と市民社会組織の関係は、このようなラテンアメリカの歴史的な脈のなかで把握すべきであるとの見方は、アメリカのラテンアメリカ政治の研究者のなかにも共有されている。フリードマンとホックステトラー (Friedman and Hochstetler 2002) は、市民社会の組織化は、政治的な民主化と経済的な自由化に続く第3の変容であるとする。そのうえで、民主主義の性格 (国家の統制の度合い) と市民社会組織の諸側面の性格との組み合わせで、どのような市民社会組織 (国家—市民社会組織関係含む) がみられるかという分析枠組みを提示している。また、21世紀になりラテンアメリカ、とくに南米では多くの左派政権が出現した。キルビーとキャノン (Kirby and Cannon 2012) は、南米左派政権が市民社会との関係を強化しているとの認識に基づき、それが地域の民主主義にどのような成果をもたらしたのかという問いを立てている。

それでは、21世紀のラテンアメリカにおける市民社会の概念や市民社会組織と国家との関係を考える上で、どのような視点が必要なのであろうか。多くの市民社会に関する議論では、市民社会を国家、市場、家族から独立した領域であると考えている (Cohen and Arato 1992, 117-118)。とはいえ、前述したようにラテンアメリカの市民社会は、内容が多様で市民社会組織のなかには必ずしも自律的でないものも含まれている。こうした点を考慮すると、ラテンアメリカ特殊論に陥らず、しかもラテンアメリカの市民社会の特性も分析可能な概念として、ベストフ (Victor Pestoff) の第3セクターを媒介セクターと考える見方 (ベストフ 2000, 54) がヒントとなる。

ベストフの第3セクターを媒介セクターとみなす考えは、福祉の供給は国家、市場およびコミュニティに加えてボランティア・アソシエーションや非営利組織からなる第3セクターが供給する福祉トライアングルを考察する中から出てきた概念である。ベストフの第3セクターは、福祉を供給するボランティア・アソシエーションや非営利企業からなるが、それをより一般的に解釈すると市民社会組織とほぼ一致する。彼の第3セクターの特徴は、各国の歴史的・政治的伝統にしたがって、国家、市場、コミュニティから影響されつつ形成されたとする点である。また、第3セクターを媒介セクターと考

えることにより、それと市場、国家およびコミュニティとのあいだが恒常的な緊張関係にあるという。市民社会および市民社会組織をこのように考えると、それが自律的であるか否かという点、あるいは国家や市場等とどのような関係をもつのかという点に関して柔軟に考察することができる。そのため、ラテンアメリカの市民社会および市民社会組織が、いわゆる「普遍的」かまたはラテンアメリカ特有の性格を有するかという問題はこうした視点に立てば解消されよう。すなわち本書では、市民社会を国家、市場、コミュニティから独立した領域であるにとらえ、それらの隣接領域と相互に影響しあう領域であると考え、その市民社会と隣接領域の関係は多様であり、それゆえに国家から自律した市民社会組織があると同時に、国家に依存する市民社会組織の存在も想定できる。そうした市民社会を構成する市民社会組織は、ハーバーマスも述べているように教会、文化的サークル、学術団体、独立したメディア、スポーツ団体、レクリエーション団体、弁論クラブ、市民フォーラム、市民運動、また同業者組合、労働組合、オールタナティブな施設まで（ハーバーマス 1994, xxxvi）多様なものを含んでいる⁽¹⁾。ラテンアメリカにおける市民社会組織もこうした多様な組織を含んでいるが、それはラテンアメリカの歴史的文脈の中で形成され、欧米とは異なる性格をもった隣接領域と相互に影響しあいつつ形成されたものであろうと想定している。本書ではこのようにラテンアメリカの市民社会組織を把握しているため、21世紀のラテンアメリカにみられる国家と市民社会組織、あるいは民主主義と市民社会組織の関係性を考察し、その特性を明らかにするという本書の課題が意義をもつことになる。

一方、市民社会は以下の四つの機能をもつとされることが多い。すなわち、①市民性の育成機能、②公共サービスの供給機能、③政治過程への利益表出機能および④政府への対抗・監視機能である（辻中・坂本・山本 2012, 26-27）。このうち本書と最も密接に関係している市民社会組織の機能は、政治過程への利益代表機能である。本書では、労働組合や協同組合を市民社会組織にとらえ、その要求が政治過程で如何に実現するのか、あるいはしないのかが検

討されることになる。他方、本書の課題である国家と市民社会組織関係のもう一方の主体である国家を、ここでは国レベルの政権から地方政府、そしてその行政組織を含む幅広い意味でとらえることとする。

3. 20世紀末の政治・経済の変容

第2次世界大戦後のラテンアメリカの政治経済は、政治的にはポピュリズム、権威主義体制とそれに続く民主主義への移行、経済的には国家介入型の輸入代替工業化とその破綻としての1980年代経済危機、そしてそれへの代替案としての市場機能を重視した新自由主義という流れでおよそ説明することができよう。

ラテンアメリカでは、第2次世界大戦以降多数の国でポピュリスト政権が成立した。その後1960年代から1970年代にかけて長期軍政が域内多数の国で見られるようになった。他方、形式的な民主主義制度を維持し、ポピュリズム的政治スタイルがみられたメキシコでも、制度的革命党の実質的一党支配体制が続いていた。これら軍事政権にとどまらずメキシコの文民型政権にみられるような、全体主義とも民主主義とも異なる政治的多元主義が制限された政治体制を説明したのがリンスによる権威主義の概念である。彼の権威主義体制の定義は、以下の3点に集約される。①政治権力を独占した全体主義とは異なり、権威主義体制は限定的な政治的多元主義がみられる。他方、民主主義体制とは異なり権威主義体制の多元主義は制限されており、しばしば非合法であった。②全体主義が明確なイデオロギーをもっていたのに対して、権威主義体制は明確なイデオロギーは希薄であった。③全体主義が制度的な動員を行い、民主主義体制は上からの動員ではなく参加を奨励したのに対して、権威主義体制は人民の無関心か受動的な行動が好まれた (Mainwaring 1998, 2; Linz 1975, 264-275)。本書が扱うブラジル、ペルーとボリビアは軍事政権、またメキシコでは文民型の権威主義体制がみられた。唯一の例外がベネズエラで、本書各論で書かれているようにプントフィホ体制と呼ばれる民

民主主義体制の下での二大政党による利益分配システムが確立されていた。

権威主義体制下の経済政策は、基本的に国家介入型の輸入代替工業化政策であった。しかし、こうした輸入代替工業化政策は1970年代にはすでに行き詰まりを見せており、対外借り入れの増大を通してその延命が図られていた(細野・恒川 1986, 38-42)。こうした膨大な対外借り入れが1980年代の「失われた10年」と呼ばれる深刻な経済危機の重要な要因となった。ただし、チリのピノチェ (Augusto Pinochet) 軍政 (1973~1990年) とアルゼンチンのプロセッソ (Proceso 1976~1983年) と呼ばれる軍政では、新自由主義経済政策が実施された。とはいえ、アルゼンチンのプロセッソ軍政による新自由主義の導入の試みは失敗に終わり、軍政末期には輸入代替工業化の政策枠組みが復活していた。

こうしたラテンアメリカの権威主義体制は、1980年代に民政に移行する。軍政による権威主義は1990年のチリのピノチェ軍政の終焉と共に消滅し、文民型権威主義体制を維持してきたメキシコでも2000年に制度的革命党から国民行動党への政権交代が実現したことにより民政に移行したとみなされている。他方、ベネズエラでは1990年代に二大政党による支配とそれに伴うコーポラティズムが崩壊し、チャベス (Hugo Chávez) 政権の登場に至る(坂口 2008)。民政移行に関する議論はきわめて多岐にわたっているが、国家と市民社会組織関係を考えるとき、リンスとステパンが提起している、権威主義体制が民主主義体制への移行の完了と定着するための最低限の課題として以下の点を指摘していることが注目される。彼らによると、いくつかの権威主義体制においては、有効な法の支配と市民社会の伝統がみられたが、民主主義への移行には市民的自由の拡張・保護が必要であり、労働組合やメディア等の自律性を保障する法律が制定・施行される必要があるとする (Linz and Stepan 1996, 63)。リンスとステパンの提言から読み取れる示唆は、権威主義から民主主義への移行にともない、国家と市民社会組織の関係は変容するということであり、また他の先行研究が指摘している点は、民主主義への移行にともない、市民社会組織が質量共に拡大したということである(宇佐見

2009, 94-95)。それでは、そのような国家と市民社会組織の関係が民政移行を経てどのように変容したのかという問題が本書の課題となる。

そうした政治経済が変容する中でポピュリスト体制やつぎに述べる権威主義体制、そして現在に至るまで利益媒介システムとしてのさまざまな形態のコーポラティズムがみられたとの主張があり (Errandonea 2014)、コーポラティズムが存在したか否か、あるいはコーポラティズムが存在しない場合、どのような利益媒介システムが存在したのかという点も課題となる。さらに、各利益媒介システムの下で、どのように政策形成がなされたのかも課題となる。また、民主主義の定着がみられたが、そこではどのような民主主義がみられるのかという点も広範に議論されている。その中には、オドンネル (O'Donnell) の委任型民主主義 (delegative democracy) 論や左派政権の隆盛に関するものなどがある (O'Donnell 1997; Castañeda 2006)。

ラテンアメリカでは、主として1980年代に政治体制が権威主義的体制から民主主義体制に移行したが、経済的にみると1980年代はそれまでの国家介入型の輸入代替工業化が完全な行き詰まりをみせ、深刻な経済危機に陥った。そのため、国家介入型の輸入代替工業化政策は経済政策としての正統性を失い、それに代わって1990年代になると市場機能を重視する新自由主義経済政策が広範に採用されるようになった。民政移行にともない国家と市民社会組織の関係に変容がみられることが想定されていると述べたが、新自由主義経済政策の普及もまた国家と市民社会組織の関係に変容を与える可能性があることが想定される。たとえば、1990年代にラテンアメリカの新自由主義改革を後押しした世界銀行も、市民社会との協力を推し進めることにより、より効率的で質の高い貧困削減プログラムが実施可能となることを指摘している (World Bank 2005, 5)。ここにおいて新自由主義改革を経て再び国家と市民社会組織の関係が問い直されることになる。

以上のことをまとめると、21世紀ラテンアメリカにおける国家と市民社会組織関係は、20世紀末の権威主義体制から民主主義体制への移行、また国家介入型輸入代替工業化政策から市場機能重視の新自由主義経済政策への移行

という二重の移行を経て形成されたことを前提に議論を行うことが必要となろう。そこから、本書では以下のより具体的なふたつの課題に焦点を当てることとする。その第1は、民主主義への移行と新自由主義への移行により、ラテンアメリカで広くみられたコーポラティズムのような利益媒介・政策形成の様式がどのような形態をとるに至り、そこでどのような国家と市民社会組織の関係がみられるのかという課題である。その第2は、民主化した国家がどのような性格の民主主義をもち、それが多様で厚みを増した市民社会組織とどのような関係をもつに至ったのかという課題である。本書はこのふたつの課題に対して、各章で具体的な事例研究を行うという二部構成をもつ。以下本章では、それぞれの課題を分析するための主要な概念を検討する。

第2節 コーポラティズム論——利益媒介・政策形成——

ラテンアメリカにおける国家と市民社会組織の関係を分析する有力なアプローチのひとつが、コーポラティズム論である。国家と市民社会組織の関係が表出するサブ政治のひとつの重要な側面として、本書では利益媒介と政策形成に着目するが、20世紀のラテンアメリカでは支配的な様式として、多元主義と対置されるコーポラティズムがみられた。こうしたコーポラティズム型の利益媒介・政策形成が、二重の移行を経てどのように変化／継続しているのか、あるいは元来コーポラティズムの弱かった国でどのような様式がみられるのかを探ることは、新たな段階の利益媒介・政策形成を理解するうえで有用な視角であると期待する。なお、本書では利益媒介・政策形成にかかわる市民社会組織のなかでも、とりわけ労働組合を中心に扱う²⁾。その理由は、従来のラテンアメリカでは労働組合が都市大衆層の利益媒介を担う中心的組織であり、二重の移行のインパクトをもっとも強く受けた市民社会組織のひとつであるからである。労組の盛衰を軸に、新たなアクターの出現も視野に入れつつ検討していくことは、利益媒介・政策形成に参与する多様な市

民社会組織に今後研究の対象を広げていくための第一歩となる。

以上をふまえて、本節ではコーポラティズム論の概観から本書の課題を示す。

1. 発展段階・権威主義体制とコーポラティズム

従来ファシズムおよびその時代と強く結びつけられていたコーポラティズムが、1970年代初頭にヨーロッパやラテンアメリカで（それぞれ異なる形で）「再発見」されると、コーポラティズムをめぐる論議が再び活発に展開していく。そこでのひとつの焦点は、コーポラティズム概念をどのように把握するかにあった。コーポラティズムのとらえ方は、思想史にみられるイデオロギーとしてのとらえ方や、ウィーアルダの研究（Wiarda 1974）に代表されるようなイベリア的伝統・政治文化として、あるいは政治体制や経済システムとしてのとらえ方などさまざまだったが、それを多元主義と対置される利益代表システムの一形態として論じたのがシュミッター（Philippe Schmitter）である⁽³⁾。

以後、比較政治学で支配的になっていくシュミッターの用法によれば、コーポラティズム型の利益代表システムでは、構成単位は単一性、義務的加入、非競争性、階層的秩序、そして職能別の分化といった属性をもつ、一定数のカテゴリーに組織されており、国家によって（創設されるのでないとしても）許可・承認され、さらに自己の指導者の選出や要求や支持の表明に対する一定の統制を認めることと交換に、個々のカテゴリー内での協議相手としての独占的代表権を与えられる。シュミッターはコーポラティズムの下位類型として、先進国にみられるような、団体が国家から自律的で国家に浸透していくコーポラティズムを「社会コーポラティズム」と呼び、南欧やラテンアメリカでみられるような、団体が国家に依存的で国家に浸透されるようなコーポラティズムを「国家コーポラティズム」と呼んだ（Schmitter 1974, 93-94, 103-104）⁽⁴⁾。

1970年代後半には、シュミッター的なコーポラティズムを利益代表（媒介）システムのひとつの型とする用法に依拠しつつ、ラテンアメリカ諸国の国家コーポラティズム間の差異に着目し、その説明を試みる研究が展開されていく。1977年にマロイ（James M. Malloy）によって編纂された論文集『ラテンアメリカにおける権威主義とコーポラティズム』（Malloy 1977a）が、この関心を象徴的に示しているといえるだろう。総論と比較研究の他に、メキシコ、コロンビア、ブラジル、ドミニカ共和国、ペルー、ボリビアの各論を含む同書のひとつの焦点は、当時ラテンアメリカで広くみられた「コーポラティズム型権威主義体制」間の（国家）コーポラティズムの差異の解明にあった（Malloy 1977b）。

こうした研究の中でも体系的なもののひとつが、ステパンの研究だろう。ステパンは、支配的な政策の差異への着目から、ラテンアメリカの国家コーポラティズムの下位類型として「包摂型コーポラティズム」と「排除型コーポラティズム」というふたつの理念型を提示した（Stepan 1978, Chap.3）。包摂型コーポラティズムでは、労働組合を新しい政治・経済モデルに包摂するような政策を通じて、新たな国家—社会間の均衡がめざされるのに対し、排除型コーポラティズムでは、強制力を用いた政策によって、労働組合を弱体化させ、その後再組織することで、国家—社会間の均衡がめざされる（Stepan 1978, 74）。前者の事例には、カルデナス（Lázaro Cárdenas）政権下のメキシコ、ペロン（Juan Domingo Perón）によって労働者の包摂が行われた1943～1955年のアルゼンチン、1930～1945年のヴァルガス（Getúlio Vargas）政権下のブラジルが該当する。後者の代表例としては、1964年以降のブラジル軍政、1966年からの軍政下のアルゼンチン、そして1973年に始まるチリ軍政があげられる（Stepan 1978, 75-78）。

ステパンによるふたつのコーポラティズムの分類は、従属論に発し、オドンネルが発展させた、「輸入代替型工業化の軽工業段階が困難を迎え、新たな発展が求められる段階に、新しいタイプの権威主義体制（官僚的権威主義体制）が登場する」との議論に依拠する部分が多い（Stepan 1978, 78-80）⁽⁵⁾。

ただしステパンは、オドンネルに依拠する形で、その新たな段階に登場する排除型コーポラティズムにチリ軍政を含めている。その議論では、国家中心発展モデルが続く中での「排除」が前提とされていたと考えられるが、後にオドンネルの議論を批判的に継承した解釈が支配的になるように、チリ軍政を含む70年代の南米南部軍政は新自由主義への転換（の始まり）の段階であった。チリの事例が新自由主義への転換の中での「排除」であったことを考えれば、ステパンはチリ軍政を別に扱うべきだったといえるだろう。

以上のような初期の研究の進展を本書の関心からまとめれば、次のようになる。第1に、国家コーポラティズムは、非民主主義体制下でみられる利益代表（媒介）システムであるととらえられていた（Schmitter 1974, 105; Stepan 1978, 74, n.5）。このことは、レームブルッフ（Gerhard Lehbruch）が、先進ヨーロッパ型の「リベラル・コーポラティズム」に対し、国家コーポラティズムを「権威主義的コーポラティズム」と呼んで区別したことにも如実に現れている（Lehbruch 1977, 92）。

第2に、シュミッターの議論に明らかなように、コーポラティズムはエリートの選択を媒介として一特定の社会経済構造（あるいは、発展段階）と結びつけて論じられていた。シュミッターによれば、社会コーポラティズムが、独占的・集権的な先進資本主義の発展および協調的階級関係という問題状況への下からの対応として生じたのに対し、国家コーポラティズムは、従属的な後発資本主義の発展と階級関係におけるヘゲモニーの不在という問題状況に上から対応するものであった（Schmitter 1974, 108）。先述のステパンの議論は、この議論を具体的な発展段階に即して精緻化したものだった⁽⁶⁾。

2. 「二重の移行」と政策形成の型としてのコーポラティズム

その後ラテンアメリカは、政治と経済の両面で、民主主義体制と新自由主義改革への二重の移行を経験する。この新しい時代の国家—社会関係の研究においても、コーポラティズム概念は意味を持ち続けた。一方で、前項でみ

たようなそれまでの支配的な議論からは、ラテンアメリカの文脈では、権威主義体制と国家中心発展モデルの時代が終焉すれば、国家コーポラティズムは消滅するか、あるいは民主主義の時代への対応として社会コーポラティズムに形を変えることも予測し得た⁽⁷⁾。他方で、民主主義体制に移行し、新自由主義改革が地域を席卷する中で、依然として「コーポラティズ的な」制度や慣行が残っているという現状に対する問題意識も強く存在した (e.g. Wiarda 2004)。

当然ではあるが、(国家)コーポラティズムの継続や変容を論じる文脈では、それは社会経済構造や政治体制から切り離されたシステムとしてとらえ直されることとなった。こうした研究の中で重視されていたのは、政策形成の文脈でのコーポラティズム概念の使用である。

よく知られているようにヨーロッパでは、コーポラティズムの政策形成の側面は、1970年代に発表されたレームブルッフ (Lehmbruch 1977) のネオ・コーポラティズム (リベラル・コーポラティズム) 論以来ずっと重視されてきた。1990年代に入ると、新自由主義改革や福祉削減政策によるコーポラティズ的な政策形成の敗北や消滅が指摘されたが、1990年代後半には「競争的コーポラティズム」(Rhodes 2001) と呼ばれるような、新しいコーポラティズム型の政策形成様式に再び注目が集まることとなる。これは、賃金や労働規制などの雇用政策や、経済危機への対応のための新しい「社会協定」をめぐって、ヨーロッパ各国でコーポラティズムの「復活」がみられたためであった (Molina and Rhodes 2002, 305-306)⁽⁸⁾。こうした新たなコーポラティズムの勃興を受けて、ヨーロッパ研究ではその目的や機能、制度的特徴、そして成立要因が検討された (横田 2008, 2-3)。

従来、発展段階に規定される (と考えられていた) 政治体制の枠組みとコーポラティズム概念が強く結びついていたラテンアメリカ研究では、新自由主義改革の政治過程に関する研究領域で、国家と社会の相互作用を重視する議論が支配的になっていく中で、そうした相互作用のあり方と政策的帰結を規定する政策形成のひとつの型として、コーポラティズムが着目されるように

なった。すなわち、コーポラティズムという概念そのものを分析ツールとして使うのではなく、労組の国家・政党への従属や、政労使の公式・非公式の協議といった要素に着目し、民営化や貿易、労働政策、社会保障など多岐にわたる政策イシューについて、他の政策形成のパターンとの比較の観点から「コーポラティズム型の政策形成」の特徴やその帰結を論じる研究が提出されている（Murillo 2001; Burgess 2004; Cook 2007; Etchemendy 2011）。たとえばエチェメンディ（Sebastián Etchemendy）は、メネム（Carlos Menem）政権下のアルゼンチン（1989～1999年）は「コーポラティズム型」の経済開放モデルに該当し、政労使の公式・非公式の協調（concertation）と交渉による「協調型」の政策形成がみられたとする（Etchemendy 2011, 7-8）。その帰結として、従来の輸入代替型工業化モデルのインサイダーアクターである国内企業と労組に対する市場におけるシェアによる補償（民営化の制限、特別関税体制、労働規制緩和の制限、参入障壁など）がもたらされたとされる（Etchemendy 2011, 162-170）。こうした研究が示すように、一般に、新自由主義改革期のコーポラティズム型の政策形成とその影響は、とくにアルゼンチンとメキシコの2カ国で強くみられたとされてきた⁹⁾。

新自由主義改革期におけるコーポラティズム型の政策形成が生む政策的帰結に関する研究は、政策形成への着目がコーポラティズム論一般へのフィードバックにつながることも示唆している。政策的帰結を含めたコーポラティズムの実態を分析するためには、関連する法制度や規則の特徴のみでなく、コーポラティズムの「実践」としての政策形成に着目する必要がある（上谷 2008, 40-45）。新自由主義改革期のアルゼンチンやメキシコの場合、概して労組幹部の特権維持と引き換えに組合員に犠牲を強いるような政策が行われてきたことが指摘されており（Burgess 2004; Etchemendy 2011）、この特徴をヨーロッパにおける競争的コーポラティズムと比較すれば、ラテンアメリカのコーポラティズムにみる権威主義性の残存のテーマにも資するだろう。

3. 二重の移行後の支配的な政策形成様式をめぐる各国の分岐と現状

前項での検討は、二重の移行後の現在のラテンアメリカの国家—社会関係を考えるうえで、「コーポラティズム型の政策形成が、各国のマクロおよびメゾレベルの政策形成様式として、どれほどの重要性を占めているのか」という問いが、意味を持ち続けていることを示している。コリア (Ruth Berins Collier) とハンドリン (Samuel Handlin) の研究も、この点を示唆する。コリアらは、都市部の民衆層 (労働者階級を含む低所得者層) の「利益 (媒介) レジーム」 (interest regime) の特徴に着目し、「労組・政党中心型」と「アソシエーション型」利益媒介レジームを、集合行為の特徴 (大衆参加の範囲と組織間の調整度) と社会集団と国家の関係 (国家へのアクセス度と自律性) というふたつの側面から対置させた。前者の「労組・政党中心型」は国家コーポラティズムで支配的だった利益媒介の様式だが、コリアらは、二重の移行後のラテンアメリカでは、支配的な利益媒介レジームが「労組・政党中心型」からより多元的で分権的な「アソシエーション型」へと移行したことを主張する (Collier and Handlin 2009)。

たしかに、利益媒介における集合行為の戦略・特徴に着目すれば、民衆層の利益の代表・媒介を担う社会集団が、労組から、運動内部にほとんど階統制を有さず、他の運動と水平的で流動的なネットワークをもつような市民組織 (アソシエーション) にかわったという「移行」はある程度妥当だろう。しかし、コリアらがほとんど扱っていない政策形成にかかわる側面に着目すると、コリアらも幾分認めているように、単なるレジームの移行とはいえないう面もある (Collier and Handlin 2009, 76)。

たとえば、キルチネル (Néstor Kirchner) 政権下のアルゼンチンでは、エテメンディとコリア (Etchemendy and Collier 2007) が「部分的ネオ・コーポラティズム」と呼んだシステムの下で、労組が賃金引き上げや組織的便益をめぐる政・使との交渉過程で影響力をもった。またメキシコでは、民主化

後も制度的革命党系労組の労働政策形成過程への特権的参与がみられた（本書第1章）。これらの国では、前項で述べたような「コーポラティズム型の政策形成」が、二重の移行後もときに形を変えて観察されている。

他方で、国による差異も大きい。ペルーのように「コーポラティズム型の政策形成」が元来弱く、二重の移行後もその傾向が続いている国も存在するし（本書第3章）、ボリビアの鉱業政策形成では新たな社会アクターとして協同組合の強いプレゼンスがみられた（本書第2章）。すなわち、国家と市民社会組織の関係の政策形成にかかわる側面に注目すれば、各国のマクロレベル・メゾレベルで支配的な政策形成様式は、「コーポラティズム」を含む複数の政策形成様式の組み合わせのバランスによって、さまざまなパターンが想定される。

以上本節では、従来ラテンアメリカにおいて国家—社会関係の有用なアプローチのひとつとされてきたコーポラティズムの概念をめぐる研究の展開を検討した。この検討からは、各国の新たな政策形成様式（のバランス）の類型化と、国によって異なる経路の要因の解明という重要な研究課題が浮かび上がる。この大きな課題に取り組むための第一歩として、まずは各国の政策形成様式の変容やその政策的帰結の把握が必須である。こうした問題意識から、本書では三つの国の政策形成について論じる。具体的には、コーポラティズム型が強く残ったメキシコ（第1章）、新たなアクターの政策形成への参与パターンがみられたボリビア（第2章）、そして元来労働組合の政策形成への影響力が弱く、司法領域を例外として基本的にその傾向が続くペルー（第3章）についての分析を行う。このように、本書第I部では三つの限られた事例しか扱うことができないが、従来のコーポラティズム型政策形成の程度や主要アクターが互いに異なる事例を選んだ。本書での検討から得られた知見が、今後進めていくべき政策形成様式の類型化や経路をめぐる理論化の基盤となることに期待したい。

第3節 民主主義と市民社会

ラテンアメリカにおける国家と市民社会組織の関係を分析する第2のアプローチとして、代表制民主主義 (representative democracy) に注目しつつ、国家と市民社会組織の関係を分析する方法が考えられよう。90年代の比較政治学を席卷した多くの民主化研究において、市民社会は国家を監視し自由公正な選挙の実現を促すことを通じて民主主義の定着に貢献するとされている (e.g., Diamond 1999; Linz and Stepan 1996)⁴⁰⁾。たとえば、リンスとステパン (Linz and Stepan 1996) は、「自由かつ活発な市民社会」 (free and lively civil society) を民主主義の定着条件のひとつとして挙げている。彼らによれば、これに「比較的自律的な政治社会」 (relatively autonomous political society), 「法の支配」 (rule of law), 「国家官僚機構」 (state bureaucracy), 「制度化された経済社会」 (institutionalized economic society) を加えた五つの条件が互いに強く影響し合う。すなわち、活発な市民社会は国家や経済社会を監視することを通じて民主主義の定着を促すが、市民社会の活性化には法の支配の尊重や国家官僚機構によるさまざまな権利の保障、経済社会によるサポートなどが必要である。そして、政治社会はそのような市民社会の利益や価値観を基に機能を果たすという。

上記の民主化モデルをはじめ、多くの先行研究では市民社会と政治社会が明確に区別されており、民主主義の定着によって代表制民主主義が機能することを前提としている。しかし、実際には多くのラテンアメリカ諸国において政党や議会といった代表制民主主義の根幹をなすアクターに対する市民の不信は根強く、「代表制民主主義の危機」とも称される状態が続いている (e.g., 上谷2014; Mainwaring, Bejarano, and Leongómez 2006)。その一方で、「参加型制度」 (participatory institutions) などをはじめとするさまざまなチャンネルを通じ、国家と市民社会が直接対話するケースも増えている。したがって、近年のラテンアメリカ諸国の市民社会を理解するには、市民社会のみを分析

するのではなく、国家と市民社会の関係性に注目する必要が生じているのである (e.g., 松下 2012; Oxhorn 2011)。

1. 社会アカウンタビリティ

それでは、ラテンアメリカにおける代表制民主主義と市民社会に関する既存の研究の動向はどのようなものであろうか。ペルソツティ (Peruzzotti 2013) によれば、市民社会はおもに社会アカウンタビリティ (social accountability), 多元性とアイデンティティ政治 (politics of identity), 参加型制度に関して代表制民主主義に貢献する。一方、近年はクライエンテリズムに関する研究でも市民社会組織に関する言及がみられる。そこで、本節ではこれらの4分野について先行研究の整理を行いたい。

社会アカウンタビリティとは、「市民による組織や運動など、多様な形態を通じた活動、そしてメディアにより発動される、選挙によらないが垂直的に政府をコントロールするメカニズム」¹¹⁾のことである (Smulovitz and Peruzzotti 2000, 150)。多くの民主化論では民主主義への移行にともなって市民的権利と政治的権利が認められることを暗黙の了解にしているが、ラテンアメリカにおける市民的権利の広まりは決して均一なものではない (Hagopian 2007)。たとえば、ブラジル北東部やアンデス高地などでは、カウディージョや大土地所有者が所有する準軍事組織 (paramilitary forces) を背景に、独自の支配を行っているケースがある (Yashar 1999)。民主化後も法の支配 (rule of law) が確立されたとは言い難い状況について、オドンネル (O'Donnell 1993) は、市民的権利は選挙や民主主義下の政治過程によっては保障されず、それを擁護する司法裁判所やオンブズマン制度が不可欠であると論じた。また、彼は選挙を通じた有権者と執政者のあいだの垂直的アカウンタビリティ (vertical accountability) は成立しているものの、行政府と立法府・司法府のあいだの水平的アカウンタビリティ (horizontal accountability) が機能していない状態を「委任型民主主義」と名付けた (O'Donnell 1994)。

オドンネルが代表制民主主義をより良く機能させるための装置として公的な監視制度を想定したのに対し、スムロビッツとペルソッティ (Smulovitz and Peruzzotti 2000) は選挙以外にも政府—市民間の垂直的アカウントビリティは成立し得るとして、社会アカウントビリティを提唱した。彼らによれば、選挙日程のあいだの期間であっても、市民社会組織はマスメディアや参加型制度¹²⁾を通じて政府にアカウントビリティを高めるようプレッシャーをかけることができる。社会アカウントビリティ研究で頻繁に取り上げられるテーマは警察の権力濫用による暴力であり、アルゼンチンの事例を中心に監視機能をもつ市民社会組織が警察による殺人事件を白日のもとにさらした様子が描かれている (e.g., Smulovitz and Peruzzotti 2003; Behrend 2006; Denissen 2008) が、チリの事例を分析したフエンテス (Fuentes 2006) のように民主主義への移行の社会的文脈と制度的特徴が社会アカウントビリティを制限しているとする研究もある。また、汚職については、ブラジルを研究対象としたカルヴァンカンチ (Calvancanti 2006) が公共省 (Ministério Público) と市民社会組織の関係の重要性を強調する一方で、ラテンアメリカ18カ国の延べ50人の大統領を分析したスタインとケラム (Stein and Kellam 2014) は自由かつ競争的なメディア環境に対峙する大統領の下では汚職が抑制されることを見出し、また、実験的手法を用いてコロンビアにおける市民の立候補者に対する評価を分析したボテロら (Botero et al. 2015) も市民は司法やNGOよりも新聞を情報源として信頼すると結論付けている。その他にも、選挙監視 (e.g., Olvera Rivera 2006) に関する社会アカウントビリティなどが研究対象となってきた。

2. 多元性とアイデンティティ政治

社会アカウントビリティがリンズとステパン (Linz and Stepan 1996) の議論において想定されていた市民社会の監視機能に関するものであるのに対し、多元性とアイデンティティ政治は市民社会のアドボカシー機能や政府に対す

る直接的な利益表出に焦点を当てるとらえ方である。コーエンとアラート (Cohen and Arato 1992) によれば、市民社会の各アクターは既存の社会規範や社会関係に挑戦する新たな言説を提示し、それが代表制民主主義における政治エリートの行動や言説にも反映されるよう政治社会への影響力を行使する「影響の政治」(politics of influence) に参加する。とくにラテンアメリカにおいては民主化によって政治的権利がかつてない規模で大幅に拡大し、その一方で新自由主義的経済政策の導入にともない利益媒介のパターンがより多元主義的になったことから、さまざまな社会運動が新たに発生した。その典型例のひとつが先住民運動である。歴史的制度論に基づきエクアドル・ボリビア・メキシコ・グアテマラ・ペルーの先住民運動を分析したヤシャール (Yashar 2005) によれば、各国の市民権のあり方を規定する「市民権レジーム」(citizenship regime) がコーポラティズム型市民権レジーム (corporatist citizenship regime) から新自由主義市民権レジーム (neoliberal citizenship regime) に移行したことにより政治的権利が拡大する一方で社会的権利が制限されるようになったが、エクアドルのような国では既存の政党が先住民の利益を代表したことは皆無であった。そして、レジームの移行が先住民コミュニティの自律性を脅かしたため、彼らの間に行動を起こすインセンティブが生まれたという。ただし、インセンティブだけではなく、コミュニティ間のネットワークの存在や市民社会組織の結成を妨げない政治環境があつてはじめて、先住民運動の興隆というアウトカムが生まれる。そのため、ペルーの先住民運動はきわめて弱いものとなったと考えられる。

ただし、同じ先住民運動を分析した研究でも構成主義者は先住民のアイデンティティや規範の変化に注目する⁽³⁾。ルセーロ (Lucero 2009) は上記のヤシャールによる先住民運動の「強弱」の解釈を、各国の多様な先住民運動がひとつの方向に収斂することを前提にしているとして批判する⁽⁴⁾。そして、ボリビア・エクアドル・ペルーの事例の分析を通じ、先住民のネオリベリズムに対する複雑かつ相反する動きが現在進行形で発生していると主張する。ボリビアとエクアドルの高地と低地における先住民運動の比較分析を行った

宮地 (2014) も、各運動が選挙への参加やパラレルな統治機構の確立などをはじめとする「制度外的権力獲得」を実行するタイミングを説明するには、それらの背後にある規範への注目が欠かせないとする。

他方、構造主義的なアプローチをとる研究は、利益媒介のパターンがより多元主義的になり、各セクターの政治的影響力が市場原理によって大きく左右されることに警鐘を鳴らす。たとえば、オックスホーン (Oxhorn 2011) は民主化と新自由主義を経た現在のラテンアメリカにおける利益媒介システムをネオ多元主義 (neo pluralism) と名付け、経済的不平等をはじめとする各側面における格差の拡大や法の支配の市場化は市民権のあり方を「消費としての市民権」 (citizenship as consumption) にし、公共圏を縮小させるとしている。また、エクスタイン (Eckstein 2001) も政治的権限の拡大によってかつては排除されていたグループの政治過程へのアクセスが容易になる一方で、新たな収奪のかたちや不平等が生まれたと指摘した。これらの研究は総じてラテンアメリカの市民社会の弱さを強調する傾向があるが、その一方で国際的連帯によるサポートを受けやすく主張が明確な女性運動や先住民運動が比較的的成功していることは認めている (Oxhorn 2012)。

3. 参加型制度

ラテンアメリカにおける代表制民主主義と市民社会を語るうえで欠かせないトピックのひとつが、参加型制度である。参加型制度とは、保健医療、都市政策、社会扶助、環境保護などの分野の市民社会アクターの参加に対して開かれた公的な制度のことであり、代表と参加の原則の両立を通じた運営、市民社会の自発性を生かした恒久的な政治組織、市民社会と政党・国家アクターとの相互作用、以上を有効に機能させる妥当な制度設計、という特徴を有している (Avritzer 2009, 8)。その具体例としては、参加型予算 (participatory budgeting)、市民審議会 (citizen's councils)、監視委員会 (oversight boards)、参加型計画策定 (participatory planning)、住民委員会 (neighborhood commit-

tees), 公聴会 (public audiences) などがあり (Peruzzotti and Selee 2009), 中でもブラジルのポルトアレグレ (Porto Alegre) の参加型予算の事例がとくに有名である (e.g., Abers 2000; Avritzer 2002; 出岡 2012)。

参加型制度は、投票による多数決ではなく公共の場における討議を重視する熟議民主主義 (deliberative democracy) の議論と親和的である。ただし、参加型制度を代表制民主主義に取って代わるオルタナティブやパラレルに存在する制度とみなす議論も存在はするものの、多くの研究は参加型制度を代表制民主主義の質を向上させ補完するものであるととらえている。たとえば、フリードマンとホックステラー (Friedman and Hochstetler 2002) は、「代表」はどのような民主政体においても重要な構成要素であり、熟議民主主義をその一類型とみなす。そこでは制度化のレベルが高く、また、社会が国家に対して優越しており、国家アクターは広く平等かつ包括的な社会的・政治的ダイアログを促進するという。

1988年にポルトアレグレで導入された参加型予算をはじめとしてさまざまな参加型制度が導入されたことを受け、ハーバーマスの提起した「熟議的政治」(deliberative politics) と深く結びついた公共圏という概念と参加型制度を関連付ける研究が登場したのは自然なことであった。アブリツァー (Avritzer 2002) はラテンアメリカにおける民主主義への移行を市民社会や政治文化に注目して既存の民主化論を批判的に検討し、エリート間競争ではなく公共圏における集团的討議を基盤とする制度設計こそラテンアメリカを民主主義の定着に導くと論じた。そして、その証左として、ブラジルのポルトアレグレやベロオリゾンテ (Belo Horizonte) における参加型予算やメキシコの連邦選挙機関 (Instituto Federal Electoral) に言及した¹⁵⁾。

参加型制度を対象とした近年の研究は複数の都市の事例を比較することによってその効果のちがいを探るものが多いが、同制度の導入自体が代表制民主主義の質を向上させるという点については多くの研究者のあいだで合意がみられる (e.g., Abers 2000; Baiocchi, Heller, and Silva 2008; Wampler 2012; Wampler and Avritzer 2004)。しかしその一方で、参加型制度に懐疑的な研究もある。

たとえば、ロイボルトら (Leubolt et al. 2012) はアプリッシャーのようなコンセンサスを強調するアプローチとは異なり、政党政治の重要性を主張する。そして、ブラジルのポルトアレグレとオサスコ (Osasco) の事例を分析し、政党戦略が参加型予算に大きな影響を及ぼすことを示した。また、コーンウォールとコエリョ (Cornwall and Coelho 2007) は国家と社会の接点に位置する「参加圏」(participatory sphere) を市民参加のスペースとして想定し、参加民主主義の効果は皆無ではないものの、期待されているようなポジティブな効果は生まれないと論じている。

4. クライエンテリズム

そして、近年はクライエンテリズム (clientelism) に関する研究でも市民社会組織に関する言及が増えてきている。ただし、比較政治学におけるラテンアメリカのクライエンテリズムへの関心は、おもに政党研究によるものであった。ラテンアメリカの多くの国では民主化後も政党システムが不安定であるが、キッチェルトら (Kitchelt et al. 2010) はその理由を、選挙が政党の提示する政策プログラムをめぐる争いとなる「政策プログラムをめぐる政党制の構造化」(Programmatic Party Structuration: PPS) の度合いの低さに求めた。そこでは分配政治がパトロネージ (patronage) や買票 (vote-buying) を基盤に行われるクライエンテリズムが横行し、代表制民主主義が阻害される。

クライエンテリズム研究では政治家と特定の有権者とを結びつける各政党のプローカー (broker)¹⁶⁾ の存在が注目を浴びているが (e.g., Stokes et al. 2013), 民主化後に増加した市民社会組織は既存の政党にとって新たな票田として魅力的な存在である。そのため、市民社会組織に所属するオピニオン・リーダーはクライエンテリズムのターゲットにされやすく (Schaffer and Baker 2015), また、メキシコの制度的革命党やニカラグアのサンディニスタ民族解放戦線 (Frente Sandinista de Liberación Nacional: FSLN) はセクシャル・マイノリティ運動の包摂 (co-opt) を行ったという (McGee and Kampwirth 2015)。

5. 代表制民主主義をめぐる国家——市民社会組織関係研究の課題——

以上みてきたように、ラテンアメリカを対象とした代表制民主主義をめぐる市民社会研究は、おもに社会アカウンタビリティ、多元性とアイデンティティ政治、参加型制度、クライエンテリズムを中心に展開されており、比較政治学においてもかなりの蓄積がみられる。しかしその一方で、先行研究には以下の三点の課題が残されている。

第1に、既存の研究の多くがラテンアメリカにおける民主主義の定着を大前提としている点である。いわゆる「第3の波」を経て多くのラテンアメリカ諸国は1990年代までに民主化した。フリーダムハウス指標（Freedom House scores）に注目すると、近年ベネズエラ・グアテマラ・ホンジュラス・コロンビア・エクアドルでは指標の値が悪化している（Mainwaring and Pérez-Lián 2013）。よって、民主主義の退行（erosion）がみられる場合の社会アカウンタビリティ、多元性とアイデンティティ政治、参加型制度、クライエンテリズムなどの様相についても検討する必要がある。本書第4章では、チャベス政権下のベネズエラに焦点を当て、民主主義の退行が国家—市民社会組織関係に与える影響を考察する。

第2に、市民社会組織に注目するクライエンテリズム研究が増えているものの、クライエンテリズムはあくまで政策プログラムに基づかない分配政治（nonprogrammatic distributive politics）の一類型であるという点である。ストークスら（Stokes et al. 2013）によれば、上記のような分配政治にはパトロネージや買票といったクライエンテリズムの他に、党派性が資源分配に影響を与えるポークバレル（pork-barrel）や個人への無条件利益供与（nonconditional benefits to individuals）などがある。そのため、分配政治における党派性と市民社会組織の関係の検証も重要であると考えられる。本書第5章では、ブラジルでの連邦政府から市民社会組織への財政移転の決定要因を分析することにより、国家—市民社会組織関係におけるクライエンテリズムとポークバレル

ルの存在を同時に検証する。

そして第3に、民主化や新自由主義的経済政策の導入によってさまざまな社会運動や市民社会組織が登場したものの、それらと代表制民主主義との関係が多面的にとらえられていないという点である。先行研究の多くは従来のコーポラティズムの枠外で誕生した社会運動や市民社会組織が「政治的弱者」であることを所与とし、それらが抗議運動や参加型制度などといった従来の代表制民主主義の政治過程の外でどのような利益表出を行っているのかに焦点を当てているが、そのような市民社会組織出身の議員も数多く存在している。そこで、代表制民主主義において、新しい市民社会アクターの利益が議員を通じてどのように表出されているのかについても、明らかにする必要があろう。本書第6章では、ブラジルのキリスト教系宗教集団に注目し、市民社会組織の国会における利益表出を検討する。

以上の三点について検討することが、本書第Ⅱ部の課題である。

第4節 本書の構成

本書は、1980年代の民主主義への移行と1990年代の新自由主義への移行という二重の移行を経た21世紀のラテンアメリカにおいて、国家と市民社会組織、あるいは民主主義と市民社会組織の関係性を考察し、その特性を明らかにすることを目的としている。この課題はさらに、利益媒介と政策形成の観点から国家と市民社会組織を考察する課題（第Ⅰ部）と、民主主義のあり方と市民社会組織との関係性を考察する課題（第Ⅱ部）に分けることができる。

このような課題を明らかにするために、本書は以下のような構成をとる。序論では問題の所在と先行研究の議論をまとめた後、第Ⅰ部第1章において、メキシコにおける労働法制改革プロセスの検討を通して、政労関係および労働政策形成の変容と継続を論じる。第2章では、ボリビアの鉱業政策決定過程を検討することにより、鉱山協同組合という市民社会組織の政策形成にお

ける影響力とその限界を論じる。第3章では、歴史的に制度化が進まなかったペルーにおける政労関係の分析を通して、そうした非制度的関係が現在も継続しているか否かを論じる。

第Ⅱ部第4章では、ベネズエラにおける参加型民主主義と市民社会組織の関係が、チャベス政権下でどのようなものに変容したのかという課題を検討する。第5章は、ブラジルにおける連邦政府から市民社会組織への財政移転の決定要因を検討することにより、同国の民主主義に潜む問題点の一端を明らかにする。第6章は同じくブラジルを対象とし、民主化定着後に国家とキリスト教系宗教集団の関係がどのように変容したのかを人工中絶やLGBTに関する議論を題材として分析する。

[注] _____

- (1) ハーバーマス (1994) は政党も市民社会組織に含めているが、近年の比較政治学の議論の多くは政治社会 (political society) を市民社会と区別し、政党を前者のアクターとして捉えている (e.g., Linz and Stepan 1996)。よって、本書も、政党を市民社会組織には含まない立場を採用する。
- (2) 第2章で扱われるボリビアの鉱山協同組合も、労働組合に近い性格を有している。
- (3) 後にシュミッターは、「利益代表」に代わって「利益媒介」という表現を用いるようになる。これは、公式の利益団体がメンバーの選好を伝達しているか、あるいはそうした代表性が団体の主要な任務となっているかという点について、シュミッターが懐疑的であったことによる (Wilson 1983, 106)。
- (4) むろん、シュミッターの定義は理念型であり、「単一性」にしても「義務的加入」や「非競争性」にしても、ラテンアメリカのほとんどのケースが厳密には該当しないとの主張も可能だろう。しかし、1970年代当時のラテンアメリカのコーポラティズム研究が論じるように、各国で観察された利益代表 (媒介) システムの特徴はコーポラティズムの理念型に近いものであり (Kaufman 1974, 111)、本節もラテンアメリカ諸国で元来国家コーポラティズムがみられたことを所与として議論を進める。
- (5) ただシステパンは、オドンネルの議論が過度に社会経済構造を重視してエリートの選択を軽視していることを指摘し、両者の重要性を主張する (Stepan 1978, 80, n.9)。
- (6) 国家コーポラティズムが、ある特定の発展段階とそれが規定する権威主義

体制に強く結びつけて論じられていた1970年代に、コーポラティズムを文脈から切り離して指標化し、各国の比較を行った先駆的な試みとして、コリアらの研究 (Collier and Collier 1977; 1979) がある。彼らは政労関係に焦点を絞り、コーポラティズムを「誘因」と「制約」の2側面から構成要素に分解することで、その組み合わせによってラテンアメリカ諸国の国家コーポラティズム間の差異や、一国内の時期による変化をとらえることを試みた。コリアらは、「社会コーポラティズム」と「国家コーポラティズム」をシュミッター的な二元論ではなく連続的な概念としてとらえ直し、ラテンアメリカ諸国の事例にも「社会コーポラティズム」の性格が部分的にみられることを主張した (Collier and Collier 1979, esp. 968, 969-971, 973, 978-979)。

- (7) ただし、シュミッターは元来、国家コーポラティズムの社会コーポラティズムへの変容には否定的であった。シュミッターは、仮に社会経済構造的な条件がシフトしたとしても、依然として国家コーポラティズムから社会コーポラティズムへの移行は困難であると述べている。なぜなら、発展の初期の段階で国家コーポラティズムにしっかり固定されてしまった国々では、従属や統制の型がすでに確立してしまっているからであるという。おそらくそれゆえにシュミッターは、国家コーポラティズムが社会コーポラティズムに移行するためには、「国家コーポラティズムはまず多元主義に退化しなければならない」と主張するのであろう (Schmitter 1974, 126-127)。
- (8) ただし、この新たなコーポラティズムは、頂上組織による代表の独占や、組織の強さ、包括性、組織活動の影響範囲の大きさといったネオ・コーポラティズムの条件を欠いた、ネオ・コーポラティズム型の政策協調の経験をほとんど持たない国でみられた現象であり、この意味で「復活」という表現はやや正確さを欠く。
- (9)たとえば、アルゼンチンについて Patroni (2001)、宇佐見 (2011)、メキシコについて Luna y Pozas (1992)、Sheddlen (2000)、Samstad (2002)、Bensusán y Middlebrook (2013) を参照されたい。
- (10) この他にも、市民社会の活性化によってアソシエーション文化 (association-al culture) が根付くことにより、政治文化面から民主主義の尊重がうながされるとする議論もある (e.g., Ehrenberg 1999; Janoski 1998; Putnam 1993)
- (11) この定義の日本語訳は、粕谷・高橋 (2015) に依っている。
- (12) 社会アカウンタビリティの多くは応答性のみを構成要素とし制裁を伴わない「ソフト・アカウンタビリティ」であるが、参加型制度の中でも参加型予算は不適切な予算執行に公的制裁が科されるため、応答性と制裁の双方を伴う「ハード・アカウンタビリティ」に分類される (粕谷・高橋 2015)。
- (13) もちろん構成主義的な立場から先住民運動以外の社会運動を対象とした研究も存在するが、その多くは各イシューの国際レジームとの関係を分析して

いる (e.g., Grugel and Peruzzotti 2010)。

- (14) ただし、彼はヤシャール (Yashar 2005) を構造主義的であると認識している。
- (15) ただし、ポルトアレグレやベロオリゾンテの参加型予算制度でも代表者の選出が行われており、現在の代表制民主主義の問題が再生産されているとする議論もある (Melo 2009)。
- (16) 多くの研究はブローカーが党员 (もしくは政党に忠誠を誓う人物) であることを想定しているが、市民社会組織側のブローカーや政党と市民社会組織の双方に忠誠を誓うブローカーの存在を指摘する研究もある (Holland and Palmer-Rubin 2015)。

〔参考文献〕

<日本語文献>

- 出岡直也 2012. 「参加型予算 (ブラジル, ポルト・アレグレ市) ——大規模政治体における民衆集会的政治の可能性——」篠原一編『討議デモクラシーの挑戦——ミニ・パブリックスが拓く新しい政治——』岩波書店 147-175.
- 上谷直克 2008. 「国家コーポラティズム (論) の呪縛? ——「民主化」以後のラテンアメリカにおける政・労・使関係の軌跡——」(特集 ポスト体制移行期におけるコーポラティズムの可能性)『大原社会問題研究所雑誌』(595) 31-47.
- 2014. 「なぜ「ポスト新自由主義期」のラテンアメリカにおける「政治参加」なのか」上谷直克編『「ポスト新自由主義期」ラテンアメリカにおける政治参加』日本貿易振興機構アジア経済研究所 3-21.
- 宇佐見耕一 2009. 「ラテン・アメリカにおける新たな福祉社会の可能性と市民社会」篠田武司・宇佐見耕一編『安心社会を創る——ラテン・アメリカ市民社会の挑戦に学ぶ——』新評論 83-104.
- 2011. 『アルゼンチンにおける福祉国家の形成と変容——早熟な福祉国家とネオ・リベラル改革——』旬報社.
- ギデンズ, アンソニー 1993. 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か? ——モダニティの帰結——』而立書房 (Anthony Giddens, *The Consequences of Modernity*. Cambridge: Polity Press, 1990).
- 粕谷祐子・高橋百合子 2015. 「アカウンタビリティ研究の現状と課題」高橋百合子編『アカウンタビリティ改革の政治学』有斐閣 17-54.
- 坂口安紀 2008. 「ベネズエラのチャベス政権—誕生の背景と「ボリバル革命」の

- 実態—」 遅野井茂雄・宇佐見耕一編『21世紀ラテンアメリカの左派政権——虚像と実像——』アジア経済研究所 35-67.
- スコッチポル, シーダ 2007. 河田潤一訳『失われた民主主義——メンバーシップからマネージメントへ——』慶應義塾大学出版会 (Theda Skocpol, *Diminished Democracy: From Membership to Management in American Civil Life*. Norman: University of Oklahoma Press, 2003).
- 辻中 豊・坂本治也・山本英弘編 2012.『現代日本のNPO 政治——市民社会の新局面——』木鐸社.
- ハーバーマス, ユルゲン 1994. 細谷貞夫・山田正之訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求——』(第2版) 未来社 (Jürgen Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit: Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*. Suhrkamp Verlag: Frankfurt am Main, 1990).
- フレイザー, ナンシー 2003. 仲正昌樹監訳『中断された正義——「ポスト社会主義的」条件をめぐる批判的省察——』御茶の水書房 (Nancy Fraser, *Justice Interruptus: Critical Reflections on the "Postsocialist" Condition*. New York: Routledge, 1997).
- ベック, ウルリッヒ, アンソニー・ギデンズ, スコット・ラッシュ 1997. 松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳『再帰的近代化——近現代における政治, 伝統, 美的原理——』而立書房 (Beck, Ulrich, Anthony Giddens, and Scott Lash, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*. Cambridge: Polity Press, 1994).
- ペストフ, ビクター・A. 2000. 藤田暁男他訳『福祉社会と市民民主主義——協同組合と社会的企業の役割——』日本経済評論社 (Victor A. Pestoff, *Beyond the Market and State: Social Enterprises and Civil Democracy in a Welfare Society*. Aldershot: Ashgate, 1998).
- 細野昭雄・恒川恵市 1986.『ラテンアメリカ危機の構図——累積債務と民主化のゆくえ——』有斐閣.
- 松下 冽 2012.『グローバル・サウスにおける重層的ガヴァナンス構築——参加・民主主義・社会運動——』京都 ミネルヴァ書房.
- 宮地隆廣 2014.『解釈する民族運動——構成主義によるボリビアとエクアドルの比較分析——』東京大学出版会.
- 横田正顕 2008.「戦略的行動としての「社会的協調」——現代スペインにおける労働政治の変容とその意味——」(特集 ポスト体制移行期におけるコーポラティズムの可能性)『大原社会問題研究所雑誌』(595) 2-17.

<外国語文献>

- Abers, Rebecca 2000. *Inventing Local Democracy: Grassroots Politics in Brazil*. Boulder:

- Lynne Rienner Publishers.
- Avritzer, Leonardo 2002. *Democracy and the Public Space in Latin America*. Princeton: Princeton University Press.
- 2009. *Participatory Institutions in Democratic Brazil*. Washington, D.C.: Woodrow Wilson Center Press.
- Baiocchi, Gianpaolo, Patrick Heller, and Marcelo Kunrath Silva 2008. "Making Space for Civil Society: Institutional Reforms and Local Democracy in Brazil." *Social Forces* 86 (3) March: 911-936.
- Behrend, Jacqueline 2006. "Mobilization and Accountability: A Study of Social Control in the "Cabezas" Case in Argentina." In *Enforcing the Rule of Law: Social Accountability in the New Latin American Democracies*, edited by Enrique Peruzzotti and Catalina Smulovitz. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 213-245.
- Bensusán, Graciela, y Kevin J. Middlebrook 2013. *Sindicatos y política en México: Cambios, continuidades y contradicciones*. México, D.F.: FLACSO-UAM-CLACSO.
- Botero, Sandra et al. 2015. "Says Who? An Experiment on Allegations of Corruption and Credibility of Sources." *Political Research Quarterly* 68(3) Sept.: 493-504.
- Burgess, Katrina 2004. *Parties and Unions in the New Global Economy*. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- Calvancanti, Rosangela Batista 2006. "The Effectiveness of Law: Civil Society and the Public Prosecution in Brazil." In *Enforcing the Rule of Law: Social Accountability in the New Latin American Democracies*, edited by Enrique Peruzzotti and Catalina Smulovitz. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 34-74.
- Castañeda, Jorge G. 2006. "Latin America's Left Turn." *Foreign Affairs* 85(3) May/June: 28-43.
- Cohen, Jean L., and Andrew Arato 1992. *Civil Society and Political Theory*. Cambridge: MIT Press.
- Collier, David, and Ruth Berins Collier 1977. "Who Does What, to Whom, and How: Toward a Comparative Analysis of Latin American Corporatism," In *Authoritarianism and Corporatism in Latin America*, edited by James M. Malloy. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 489-512.
- 1979. "Inducements versus Constraints: Disaggregating 'Corporatism'." *American Political Science Review* 73(4) Dec.: 967-986.
- Collier, Ruth Berins, and Samuel Handlin, ed. 2009. *Reorganizing Popular Politics: Participation and the New Interest Regime in Latin America*. University Park: Pennsylvania State University Press.

- Cook, María Lorena 2007. *The Politics of Labor Reform in Latin America: Between Flexibility and Rights*, University Park: Pennsylvania State University Press.
- Cornwall, Andrea, and Vera Schattan P. Coelho 2007. "Spaces for Change? The Politics of Participation in New Democratic Arenas." In *Spaces for Change? The Politics of Citizen Participation in New Democratic Arenas*, edited by Andrea Cornwall and Vera Schattan P. Coelho. London: Zed Books, 1-29.
- Dagnino, Evelina, Alberto J. Olvera y Aldo Panfichi, ed. 2006 *La disputa por la construcción democrática en América Latina*. México, D.F: Fondo de Cultura Económica.
- Denissen, Marieke 2008. *Winning Small Battles, Losing the War, Police Violence, the Movimiento del Dolor, and Democracy in Post-Authoritarian Argentina*. Amsterdam: Rozenberg.
- Diamond, Larry 1999. *Developing Democracy: Toward Consolidation*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Eckstein, Susan 2001. "Where Have All the Movements Gone? Latin American Social Movements at the New Millennium." In *Power and Popular Protest: Latin American Social Movements*. Updated and Expanded Edition, edited by Susan Eckstein. Berkley: University of California Press, 351-401.
- Ehrenberg, John 1999. *Civil Society: The Critical History of an Idea*. New York: New York University Press.
- Errandonea, Fernando 2014. "El pacto corporativo en América Latina." (Documentos de Trabajo No.88) Buenos Aires: CIEPP.
- Etchemendy, Sebastián 2011. *Models of Economic Liberalization: Business, Workers, and Compensation in Latin America, Spain, and Portugal*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Etchemendy, Sebastián, and Ruth Berins Collier 2007. "Down but Not Out: Union Resurgence and Segmented Neocorporatism in Argentina (2003-2007)." *Politics and Society* 35(3) Sept.: 363-401.
- Friedman, Elisabeth Jay, and Kathryn Hochstetler 2002 "Assessing the Third Transition in Latin American Democratization: Representational Regimes and Civil Society in Argentina and Brazil." *Comparative Politics* 35(1) Oct.: 21-42.
- Fuentes, Claudio A. 2006. "Violent Police, Passive Citizens: The Failure of Social Accountability in Chile." In *Enforcing the Rule of Law: Social Accountability in the New Latin American Democracies*, edited by Enrique Peruzzotti and Catalina Smulovitz. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 134-177.
- Garretón, Manuel Antonio 2001. *Cambios sociales, actores y acción colectiva en América Latina*. Santiago de Chile: CEPAL.
- Grugel, Jean, and Enrique Peruzzotti 2010. "Grounding Global Norms in Domestic Poli-

- tics: Advocacy Coalitions and the Convention on the Rights of the Child in Argentina.” *Journal of Latin American Studies* 42(1) Feb.: 29–57.
- Hagopian, Frances 2007. “Latin American Citizenship and Democratic Theory.” In *Citizenship in Latin America*, edited by Joseph S. Tulchin and Meg Ruthenburg. Boulder: Lynne Rienner, 11–56.
- Holland, Alisha C., and Brian Palmer-Rubin 2015. “Beyond the Machine: Clientelist Brokers and Interest Organizations in Latin America.” *Comparative Political Studies* 48(9) Aug.: 1186–1223.
- Janoski, Thomas 1998. *Citizenship and Civil Society: A Framework of Rights and Obligations in Liberal, Traditional, and Social Democratic Regimes*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Kaufman, Robert R. 1974. “Corporatism, Clientelism, and Partisan Conflict: A Study of Seven Latin American Countries,” In *Authoritarianism and Corporatism in Latin America*, edited by James M. Malloy. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 109–148.
- Kirby, Peadar, and Barry Cannon 2012. “Globalization, Democratization and State-Civil Society Relations in Left-led Latin America” In *Civil Society and the State in Left-led Latin America: Challenges and Limitations to Democratization*, edited by Barry Cannon and Peadar Kirby. London: Zed Books, 3–16.
- Kitschelt, Herbert et al. 2010. *Latin American Party Systems*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Lehmbruch, Gerhard 1977. “Liberal Corporatism and Party Government.” *Comparative Political Studies* 10(1) Apr.: 91–126.
- Leubolt, Bernhard et al. 2012. “Re-evaluating Participatory Governance in Brazil.” In *Civil Society and the State in Left-led Latin America: Challenges and Limitations to Democratization*, edited by Barry Cannon and Peadar Kirby. London: Zed Books, 78–93.
- Linz, Juan J. 1975. “Totalitarian and Authoritarian Regimes.” In *Macropolitical Theory*, edited by Fred I. Greenstein and Nelson W. Polsby. (Addison-Wesley Series in Political Science. Handbook of Political Science; 3) Reading: Addison-Wesley, 175–411.
- Linz, Juan J., and Alfred Stepan 1996. *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe*. Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Lucero, José Antonio 2009. “Decades Lost and Won: Indigenous Movements and Multicultural Neoliberalism in the Andes.” In *Beyond Neoliberalism in Latin America? Societies and Politics at the Crossroads*, edited by John Burdick, Philip Oxhorn,

- and Kenneth M. Roberts. New York: Palgrave Macmillan, 63–81.
- Luna, Matilde, y Ricardo Pozas H., ed. 1992. *Relaciones corporativas en un periodo de transición*. México, D.F.: Universidad Autónoma de México.
- Mainwaring, Scott 1998. "Introduction: Juan Linz and the Study of Latin American Politics." In *Politics, Society, and Democracy: Latin America*, edited by Scott Mainwaring and Arturo Valenzuela. Boulder: Westview Press, 1–26.
- Mainwaring, Scott, Ana María Bejarano, and Eduardo Pizarro Leongómez, ed. 2006. *The Crisis of Democratic Representation in the Andes*. Stanford: Stanford University Press.
- Mainwaring, Scott, and Aníbal Pérez-Liñán 2013. *Democracies and Dictatorships in Latin America: Emergence, Survival, and Fall*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Malloy, James M., ed. 1977a. *Authoritarianism and Corporatism in Latin America*. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press.
- 1977b. "Authoritarianism and Corporatism in Latin America: The Modal Pattern," In *Authoritarianism and Corporatism in Latin America*, edited by James M. Malloy. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 3–19.
- Marshall, Thomas H. 1992. "Citizenship and Social Class." In *Citizenship and Social Class*, by T. H. Marshall and Tom Bottomore. London: Pluto Press, 3–51.
- McGee, Marcus J., and Karen Kampwirth 2015. "The Co-optation of LGBT Movements in Mexico and Nicaragua: Modernizing Clientelism?" *Latin American Politics and Society* 57(4) Winter: 51–73.
- Melo, Marcus André 2009. "Democratizing Budgetary Decisions and Execution in Brazil: More Participation or Redesign of Formal Institutions?" In *Participatory Innovation and Representative Democracy in Latin America*, edited by Andrew Selee and Enrique Peruzzotti. Washington, D.C.: Woodrow Wilson Center Press, 17–39.
- Molina, Oscar, and Martin Rhodes 2002. "Corporatism: The Past, Present, and Future of a Concept." *Annual Review of Political Science* 5: 305–331.
- Murillo, María Victoria 2001. *Labor Unions, Partisan Coalitions, and Market Reforms in Latin America*. Cambridge: Cambridge University Press.
- O'Donnell, Guillermo 1993. "On the State, Democratization and Some Conceptual Problems: A Latin American View with Glances at Some Postcommunist Countries." *World Development* 21(8) Aug.: 1355–1369.
- 1994. "Delegative Democracy." *Journal of Democracy* 5(1) Jan.: 55–69.
- 1997. *Contrapuntos: Ensayos escogidos sobre autoritarismo y democratización*. Buenos Aires: Paidós.

- Olvera Rivera, Alberto J. 2006. "Social Accountability in Mexico: The Civic Alliance Experience." In *Enforcing the Rule of Law: Social Accountability in the New Latin American Democracies*, edited by Enrique Peruzzotti and Catalina Smulovitz. Pittsburgh: University of Pittsburgh Press, 178-212.
- Oxhorn, Philip 2011. *Sustaining Civil Society: Economic Change, Democracy, and the Social Construction of Citizenship in Latin America*. University Park: Pennsylvania State University Press.
- 2012. "Understanding the Vagaries of Civil Society and Participation in Latin America." In *Routledge Handbook of Latin American Politics*, edited by Peter R. Kingstone and Deborah J. Yashar. New York: Routledge, 248-261.
- Patroni, Viviana 2001. "The Decline and Fall of Corporatism? Labour Legislation Reform in Mexico and Argentina during the 1990s." *Canadian Journal of Political Science* 34(2): 249-274.
- Peruzzotti, Enrique 2013. "Reflections on the "Representativeness" of Civil Society Organizations: An Analysis of Recent Latin American Trends." In *Representation and Effectiveness in Latin American Democracies: Congress, Judiciary, and Civil Society*, edited by Moira B. MacKinnon and Ludovico Feoli. New York: Routledge, 226-237.
- Peruzzotti, Enrique, and Andrew Selee 2009. "Participatory Innovation and Representative Democracy in Latin America." In *Participatory Innovation and Representative Democracy in Latin America*, edited by Andrew Selee and Enrique Peruzzotti. Washington, D.C.: Woodrow Wilson Center Press, 1-16.
- Putnam, Robert D., Robert Leonardi, and Raffaella Y. Nanetti 1993. *Making Democracy Work: Civic Traditions in Modern Italy*. Princeton: Princeton University Press.
- Rhodes, Martin 2001. "The Political Economy of Social Pacts: 'Competitive Corporatism' and European Welfare States." In *The New Politics of the Welfare State*, edited by Paul Pierson. Oxford: Oxford University Press, 165-194.
- Samstad, James G. 2002. "Corporatism and Democratic Transition: State and Labor during the Salinas and Zedillo Administrations." *Latin American Politics and Society* 44(4) Dec.: 1-28.
- Schaffer, Joby, and Andy Baker 2015. "Clientelism as Persuasion-Buying: Evidence from Latin America." *Comparative Political Studies* 48(9) Aug.: 1093-1126.
- Schmitter, Philippe C. 1974. "Still the Century of Corporatism?" *Review of Politics* 36(1): 85-131.
- Shedden, Kenneth C. 2000. "Neoliberalism, Corporatism, and Small Business Political Activism in Contemporary Mexico." *Latin American Research Review* 35(2): 73-106.

- Smulovitz, Catalina, and Enrique Perruzzoti 2000. "Societal Accountability in Latin America." *Journal of Democracy* 11(4): 147–158.
- 2003. "Societal and Horizontal Controls: Two Cases about a Fruitful Relationship." In *Democratic Accountability in Latin America*, edited by Scott Mainwaring and Christopher Welna. Oxford: Oxford University Press, 309–331.
- Stein, Elizabeth A., and Marisa Kellam 2014. "Programming Presidential Agendas: Partisan and Media Environments that Lead Presidents to Fight Crime and Corruption." *Political Communication* 31(1): 25–52.
- Stepan, Alfred 1978. *The State and Society: Peru in Comparative Perspective*. Princeton: Princeton University Press.
- Stokes, Susan C. et al. 2013. *Brokers, Voters, and Clientelism: The Puzzle of Distributive Politics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Wampler, Brian 2012. "Entering the State: Civil Society Activism and Participatory Governance in Brazil." *Political Studies* 60(2): 341–362.
- Wampler, Brian, and Leonardo Avritzer 2004. "Participatory Publics: Civil Society and New Institutions in Democratic Brazil." *Comparative Politics* 36(3) Apr.: 291–312.
- Wiarda, Howard J. 1974. "Corporatism and Development in the Iberic-Latin World: Persistent Strains and New Variations." *Review of Politics* 36(1): 3–33.
- 2004. "Introduction: Whatever Happened to Corporatism and Authoritarianism in Latin America?" In *Authoritarianism and Corporatism in Latin America – Revisited*, edited by Howard J. Wiarda. Gainesville: University Press of Florida, 1–26.
- Wilson, Frank L. 1983. "Interest Groups and Politics in Western Europe: The Neo-Corporatist Approach." *Comparative Politics* 16(1): 105–123.
- World Bank 2005. *Issues and Options for Improving Engagement between the World Bank and Civil Society Organizations*. Washington, D.C.: The World Bank.
- Yashar, Deborah J. 1999. "Democracy, Indigenous Movements, and Postliberal Challenge in Latin America." *World Politics* 52(1) Oct.: 76–104.
- 2005. *Contesting Citizenship in Latin America: The Rise of Indigenous Movements and the Postliberal Challenge*. Cambridge: Cambridge University Press.